

# NAB SHOW

Where Content Comes to Life

～次世代の放送&配信サービスをいち早く体験～

## 「NAB Show2020 視察ツアー」 in Las Vegas 参加のご案内

旅行期間：2020年4月18日（土）～4月23日（木）4泊6日

### 【視察企画】

サテマガ・ビーアイ株式会社

### 【旅行企画・実施】

株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネス 第3営業支店

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-13

住友商事神田和泉町ビル14階

観光庁長官登録旅行業1944号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

**近畿日本ツーリスト**

株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネス

観光庁長官登録旅行業第1944号

一般社団法人日本旅行業協会正会員

一般社団法人

日本旅行業協会

ボンド保証会員

旅行業公正取引  
協議会 会員

INCO

10450094(07)

# ご挨拶

平素より、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では今春4月18日（機器展示会は19日～）から22日までの5日間にわたって、ラスベガスにて開催されます「NAB Show」を視察する「NAB Show 2020 視察ツアー」を企画し、ご参加者の募集をいたします。

「NAB Show」は、これまでも進化し続ける技術を積極的に取り込み多様化するメディアの変化に応じたビジネス分野のさらなる拡大を目指し開催されてきております。弊社では、長年にわたり「月刊 B-maga」を通して、メディアビジネスの変遷を追ってまいりました。今回の「NAB Show 2020 視察ツアー」におきましては、次世代を担うであろう最新テクノロジーを、ぜひ皆さまと共にいち早く体験してまいりたいと思います。

初めて「NAB Show」への視察をお考えの方、ポイントを絞った展示ブースをじっくりと視察したいと思っていられる方など、弊社編集部が同行する本ツアーは皆さまのお役たてるものと存じます。

つきましては、この機会にぜひご参加賜りますよう、ここに募集資料とともにご案内申し上げます。

サテマガ・ビー・アイ（株） 代表取締役社長 一瀬悦子



# メディアビジネス専門情報誌発行の サテマガ・ビー・アイによる 「NAB Show 2020視察ツアー」のポイント

## ①「NAB Show 2020」の報告レポートを提供します

帰国後の報告書に活用いただくため、報告レポートならびに会場の展示ブースの写真などをご提供いたします。

## ②事前に訪問先ブースのリクエストをお受けします

お届けした展示ブースの資料をご参考になり、訪問したいブースのリクエストをお受けします。  
※ただし、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

## ③出発前に羽田空港内の会議室にて参加者全員で結団式を行います

海外への視察ツアーは、参加者の皆さまとの顔合わせからスタートします。  
出発前に自己紹介や視察への抱負などを簡単にお話しいただき、事前の交流をしていただきます。

## ④NAB2020入場登録料を無料でご案内いたします

登録代行手続き費用（8,800円）は旅行代金に含まれております。

## ⑤ラスベガス初日「懇親夕食会」へご招待

翌日からの視察に備え、夕食会を開催し、参加者の皆さまとの懇親を図りたいと思います。

## ⑥帰国後の「報告会」(懇親・親睦会)へのご招待

帰国後、ツアーを共に経験した皆さまと再度ツアーでの思い出などを語り合い、さらに親交を深めていただく場をご提供・ご招待いたします。

## 募集概要

1. 視察企画 : NAB Show 2020 視察ツアー
2. 最少催行人数 : 15名様 (※なお申込先着順により締め切ります。)
3. 期間 : 2020年4月18日(土)～2020年4月23日(木) 4泊6日 6日間
4. 旅行代金 : 280,000円 (航空機:エコノミークラス ホテル2名様1室ツイン利用)  
料. ※本旅行代金に燃油サーチャージ(約28,000円 2019年12月15日現在) および羽田空港施設使用  
旅客保安サービス料・海外空港諸税等が別途必要となります。  
※お一人部屋利用追加代金: 75,000円(4泊合計)
5. 訪問国 : 米国 ラスベガス
6. 視察内容 : ラスベガスにて開催されます「NAB Show 2020」のご視察

# N A B 2020視察ツアー 日程表 6日間

日次	月 日 曜	発着地 滞在地名	発着 現地時間	交通機関名	摘 要	食事
1	2020年 4月18日 (土)	羽田空港発 ロサンゼルス着 ロサンゼルス発 ラスベガス着	15:40 09:49 13:05 14:23	DL008  DL3985 専用バス	空路、ロサンゼルスへ -----日付変更線----- 乗継便にてラスベガスへ  レストランにて懇親食事会  (ラスベガス泊)	機 夕
2	4月19日 (日)	ラスベガス滞在	終日	専用バス (送りのみ)	NAB 2020視察 於:ラスベガス・コンベンション・センター (ラスベガス泊)	×
3	4月20日 (月)	ラスベガス滞在	午前 午後 午後	専用バス (送りのみ)	NAB 2020視察 於:ラスベガス・コンベンション・センター (ラスベガス泊)	×
4	4月21日 (火)	ラスベガス滞在	午前 午後 夕刻		NAB 2020視察 於:ラスベガス・コンベンション・センター (ラスベガス泊)	×
5	4月22日 (水)	ラスベガス 発 ロサンゼルス着 ロサンゼルス発	6:00 07:12 10:02	専用バス DL2920  DL007	ホテル出発 空路、ロサンゼルスへ  乗継便にて帰国の途へ  (機中泊)	×
6	4月23日 (木)	羽田空港着	14:00		到着後、入国審査・通関後、解散	機

※視察先は、先方の状況により変更になることがあります。※日程発着時間等は天候、各関係機関の都合にて変更になることがあります。  
 ●時間帯の目安：早朝=4:00~6:00 朝=6:00~8:00 午前=08:00~12:00 午後=12:00~16:00 夕刻=16:00~18:00  
 00 夜=18:00~23:00  
 深夜23:00~4:00 終日=09:00~17:00 ●食事：朝：朝食、昼：昼食、夕：夕食、機：機内食、×：食事なし



# 募集要項

- 旅行期間：2020年4月18日（土）～4月23日（木） 4泊6日 6日間
- 旅行代金：280,000円（エコミークラス 2名1室ツインルーム利用）
  - \*お一人部屋利用追加代金：75,000円、ビジネスクラス追加代金：お問い合わせください。
  - \* 燃油サーチャージ（目安：約28,000円 2019年12月15日現在）及び国内空港施設使用料、旅客保安サービス料、海外空港諸税等が別途必要となります。
- 利用予定日本発着航空会社：デルタ航空
- 最少催行人員：15名様
- 利用予定ホテル：フラミンゴホテル・パリーズホテルのいずれか
  - \* 本コースは相部屋をお受けいたします。他に相部屋希望の方がいらっしゃらないなど、部屋をお一人で利用される場合でも一人部屋利用追加代金はいただきません。
- 添乗員：同行いたしません。\*ただし月刊B-maga編集部が同行いたします。
- 申込締切日：2020年2月14日（金）
- 旅行代金について

旅行代金に含まれるもの	①航空運賃：日程表に記載された区間（エコミークラス）、（*この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金を含みません。付加運賃・料金とは原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるものです。） ②宿泊代金：ホテル・ツインルーム（2人1部屋利用）シャワー・トイレ付（※客室によりバスタブ付きの客室となる場合がございます。） ③食事代金：日程表に明記の食事代金（朝0回、昼0回、夕1回、この回数に機内食は含まれません） ④視察費用：日程表に記載の視察関連費用 ⑥バス代金：空港ホテル間の送迎バス料金、 ⑦団体行動中の税金・チップ ⑧手荷物運搬代金：お一人につき一個のスーツケースなど（ただし大きさは航空会社の規定内。詳しくは係員におたずね下さい。） ⑨NAB2020入場登録代行手続き費用（8,800円） ⑩有料特別待合室⑪イヤホンガイド ※これらの代金はお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しいたしません。 旅行代金算出基準日：2019年12月15日
-------------	--

旅行代金に含まれないもの	上記以外は旅行代金に含まれませんが、参加に当たって通常必要となる費用を例示します。 ①旅券印紙代・証紙代有効期限5年のもの：¥11,000、有効期限10年のもの：¥16,000 ②個人的性格の費用：飲物代、クリーニング代、電話代など ③手荷物超過料金 ④傷害、疾病に関する医療費 ⑤任意の海外旅行傷害保険料 ⑥羽田空港施設使用料2,610円 海外空港税7,570円（70ドル）（2019年12月15日現在）・旅客保安サービス料（0円） ⑦運送機関の課す付加運賃・料金 燃油サーチャージ（目安：約28,000円 2019年12月15日現在）、出国税1,000円 ⑧米国ESTA申請料14ドル（約1,600円）ESTA申請の代行（4,400円）、米国及び日本の税関申告書の作成代行（5,500円） 上記の換算額は2019年12月15日日現在三井住友銀行売渡レート／1.00USDドル＝108円を基準にしています。（航空会社の定める付加運賃・料金、空港税、査証代・申請費用等が変更された場合、増額になった場合は不足分を徴収し、減額になった場合はその分を返金します。また為替レート変動により過不足が生じても精算いたします）
--------------	---

## ■ 申込方法：

- (1) 申込書をご記入の上、近畿日本ツーリストコーポレートビジネストラベルサービスセンター東日本までFAXにて送付下さい。
- (2) 同時に申込金 ¥ 50,000 を下記口座へお振込み下さい。  
振込口座：三井住友銀行 すずらん支店(当座) 7300313 (株)近畿日本ツーリストコーポレートビジネス
- (3) 旅行代金残金は後日ご請求いたします。

**視察企画内容に関するお問い合わせ先**

サテマガ・ビー・アイ株式会社

〒104-0045 東京都中央区築地2-14-1

**TEL.03-5565-7830 FAX.03-5565-0830**

**担当：加瀬**





営業日・営業時間：月～金曜日 11:00～18:00（土日・祝日休）

**お問合せ・お申込先**

株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネス  
 トラベルサービスセンター東日本  
 〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-14-24 西新宿KFビル3階  
**TEL.03-6730-3220 FAX.03-6730-3229**

「NAB Show2020視察ツアー」係 担当： 依山、藤野  
 営業日・営業時間：月～金曜日 10:00～17:00（土日・祝日休）  
 \*休業日と営業時間外の取消・変更のお申し出には対応できませんので、翌営業日の受付となります。  
 総合旅行業務取扱管理者：黒田和幸、小室智恵子  
 総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

**旅行企画・実施**

(株)近畿日本ツーリストコーポレートビジネス 第3営業支店  
 〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-13 住友商事神田和泉町ビル14階  
 観光庁長官登録旅行業第1944号 一般社団法人日本旅行業協会正会員  
 ボンド保証会員   旅行業公正取引協議会会員  

# ご旅行条件書（海外旅行）

たお客さまから取消料を申し受けるほか、一部部屋を利用するお客さまから一部部屋追加代金を申し受けます。

## ■お申し込み

(1) 申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。同時に、おひとりにつき原則旅行代金の 20%相当額以内の参加申込金を所定の口座にお振込みください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱い。お客さまがご旅行申込書にお客さまのローマ字を記入される時は旅券に記載されているとお客さまのご記入ください。お客さまの氏名が誤って記入された場合には航空会社の発行替えのほか、宿泊機関等への連絡が必要となります。この場合、当社はお客さまの交納の場合に準じて交替手数料（**■**お客さまの交納）に記載をいただきます。なお、運送・宿泊機関により、氏名の訂正が認められ、旅行契約を解除したく場合もあります。この場合、所定の取消料（**■**取消料のからる場合）に追加をいただきます。また、氏名他に性別、年齢、国籍などが違っても同様となりますので、ご注意ください。

(2) 電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金の支払いが必要です。申込金の支払いがない場合、当社は予約がなかったものとして取り扱います。（キャンセルされた場合はご連絡をお願いいたします）

## ■ウエイティングの取扱いについての特約

(1) お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨説明し、お客さまの承諾を得て、お客さまが「取消待ち」状態でお待ちいただける期間を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。（以下「ウエイティング登録」といいます。）その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知にお客さまから「ウエイティング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期間までに結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「ウエイティング登録」は予約の完了を保証するものではありません。

(2) 日程と実際に利用できない複数の予約（以下「重複予約」といいます。）は、「ウエイティング登録」の場合を除いて、ご連絡いただきますようお願いいたします。「重複予約」をされますと、航空会社・宿泊機関などの予約管理方針により、航空会社・宿泊機関などの定める基準に従って、「重複予約」の一方が自動的に取消となり、ご予約が取消される場合がございます。

## ■申込条件

(1) 健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）をお連れの方その他の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加される特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。（旅行契約成立後にもこれらの状態になった場合も直ちに申し出ください。）あらかじめ当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出ください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要とされる措置についてお問い合わせ、又は書面でもそれをお申し出いただくことがあります。

(2) 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更するなどを条件とすることがあります。また、お客さまよりお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただきます。なお、お客さまからのお申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客さまの負担とします。

(3) 当社は、旅行中のお客さまが疾病、傷害等により、保護を要する状態にあると認めたときは、必要な措置を講ずることがあります。この場合において、これらご予約の履行上支障をきたす事由によるものではないときは、当該措置に要した費用はお客さまの負担とし、お客さまは当該費用を当社が指定する期日までに当社が指定する方法で支払わなければならないとさせていただきます。

(4) 15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。（但し一部のコースを除きます。）15歳以上20歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同意書が必要です。

(5) 本旅行は株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネスが企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。

(6) 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客さまの旅行条件

① 当社は、当社が提携するクレジットカード会社（以下「提携会社」といいます）のカード会員（以下「会員」といいます）より、会員の署名なくして旅行代金の一部（申込金）をお支払いを受けると（以下「通信契約」といいます）を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。

② 通信契約の申込みの際し、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。

③ 通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立します。ただし当該契約の申込みを承諾する旨の通知をメール、FAX、留守番電話等を行う場合は、当該通知が会員に到着したときに成立します。

④ 通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出があった日となります。

(7) 当社は、お客さまが次の①から④のうちいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。

① 他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。

② お客さまが暴行団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であると認められるとき。

③ お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。

④ お客さまが流説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。

(8) その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

## ■お客さまが発症までに実施する事項

### 海外安全情報について

渡航先によっては、外務省より「海外安全情報」等、国又は地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。詳しくは以下をご確認ください。

外務省 海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>

外務省 海外旅行登録「たびレジ」 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

外務省 領事サービスセンター（海外安全相談課） 03-5501-8162

渡航先に「海外安全情報」が発出された場合の取扱いについて

レベル1：「十分注意してください」

① 通常通り旅行いたしますが、当社にて海外安全情報の書面をお受け取りください。

② 契約成立後に取消された場合には、パンフレットに定める取消料をお支払いいただきます。

レベル2：「不要不急の渡航は止めてください」

① 原則開催いたしません。当社にて適切な「危険回避措置」が講じられると判断された場合に限り、

開催いたします。その場合の対応は以下です。

② 当社は海外安全情報の書面を交付し、危険回避措置に関する説明を行います。

③ 同一商品企画内かつ一定の条件の範囲内で、方面又は出発日を変更して参加していただく場合、従前の旅行に係る取消料は取扱いいたしません。

④ ご参加を取りやめの場合、契約に従い取消料をお支払いいただきます。ただし、目的とする観光地に行けないなど旅行内容に重要な変更（**■**旅券保証に掲げるもの）が生じた場合は、取消料を取扱いいたしません。

⑤ 渡航中に当該情報が発出された場合、危険回避措置のため契約内容を変更することがあります。

レベル3：「渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」

レベル4：「退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）」

① 催行を中止いたします。

### 衛生情報について

渡航先の衛生情報については、以下をご確認ください。

厚生労働省検疫所 海外で健康に過ごすために <http://www.forth.go.jp/>

### ■旅行代金のお支払い

旅行代金の残額は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって60日目に当たる日以降21日目に当たる日（以下「基準日」といいます）の前にお支払いいただきます。但し、基準日以降にお申込みをされた場合は、申込み時時点又は旅行開始日前の当社の指定した日までにお支払いいただきます。

### ■申込金・追加旅行代金

旅行代金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいい、追加代金とは、1人部屋追加代金、ビジネスクラス追加代金、延泊による宿泊代金等をいいます。

### ■確定日振表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名（および乗員が同行しない場合は現地手配代行との連絡方法）などが記載された確定日振表は、ご出発の前日までに交付されます。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前にお済みも合わせいただいた場合は手配状況についてご説明いたします。

### ■旅行契約内容・代金の変更

(1) 当社は天災地震、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される価格を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前にお知らせします。

(2) 複数で申し込んだお客さまの一方が契約を解除したために他のお客さまが一人部屋となったときは契約を解除し

## ■取消料のからる場合（お客さまによる旅行契約の解除）

お客さまは、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日	取消料	旅行代金の 10%
旅行開始日の前日	ピーク時の旅行で取消、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目から31日目までの取消	
旅行開始日の前日	ピーク時以外	旅行代金の 20%
旅行開始日の前々日以降	旅行開始までの取消	旅行代金の 50%
旅行開始後の取消	または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

\* ピーク時は12/20~1/7、4/27~5/6、7/20~8/31をいいます。

① 当社の責任とならないローコン、渡航手続き等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

## ■取消料のかららない場合（お客さまによる旅行契約の解除）

下記の場合は取消料はいただきません。（一部例外）

① 旅行契約内容に重要な変更が行われたとき、重要な変更とは「旅券保証」の項1~9に定める事項をいいます。② 当社が変更された場合、③ 当社が確定日振表を表記の日までに交付しない場合。

④ 当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

## ■当社による旅行契約の解除

次の場合当社に旅行契約を解除することがあります（一部例外）

① お客さまの旅行契約書に記載した最少催行人に達しなかったとき、この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23日目（ピーク時は33日目）に当り前日に旅行を中止する旨をお客さまに通知します。② 旅行代金を期日までに支払いただけないとき ③ 申込条件の不適合 ④ 病気、団体行動等の支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。⑤ お客さまが**■**お申し込み(11)から④のいずれかに該当することが判明したとき

## ■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に關係する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)。また次のような場合は原則として責任を負いません、お客さまが天災地震、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

## ■特別補償

当社はお客さまが旅行参加中、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として2,500万円、入院見舞金として入院日数により4万円~40万円、通院見舞金として通院日数により2万円~10万円、旅行用品にかかる損害補償金(15万円限度)(ただし、一個は一切引当りの補償限度は10万円)を支払います。ただし、日振表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行かない旨が明示された日については、当該日にお客さまが被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

## ■旅券保証

旅行日程下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、旅行契約について支払われなかった変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の総が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地的変更	1.0	2.0
3 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限ります。)	1.0	2.0
4 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合に限ります。)	1.0	2.0
8 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、監視その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9 前号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

## ■お客さまの責任

お客さまの故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客さまは損害を賠償しなければならないとさせていただきます。お客さまは、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければならないとさせていただきます。お客さまは、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行先において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者のその旨を申し出なければならないとさせていただきます。

## ■お客さまの交済

お客さまは当社が承諾した場合、交済に要する実費(下記参照)および手数料として1万円をお支払いいただくことによりお代替することができます。

(1) エコノミークラス利用の場合(上位クラスへ変更の場合も適用) また下取( )はごども。  
北米(ハワイ含む)・中南米・ヨーロッパ(ロシア除く)・アメリカ・中東・・・17,000円(13,200円)  
アジア(韓国除く)・ロシア・ミクロネシア・オセアニア・南太平洋・中国・・・10,000円(7,500円)  
韓国・・・6,000円(4,500円)

(2) ビジネスクラス・ファーストクラス利用の場合 全方面・・・1,000円(大人・ごども共通)  
\* 航空会社により上記金額と異なる場合がありますが、その場合は別途明記いたします。

## ■海外旅行保険について

病気、けがをした場合、多額の治療費、送戻費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への賠償請求や賠償金の回収が大変困難な場合があります。これらの治療費、送戻費、また、死亡・後遺障害等を抱える場合、お客さまご自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については係員にお問い合わせください。

## ■お買い物案内について

お客さまの便宜をはかるため、観光中・送迎中に土産店にご案内することがあります。当社では、お店の選定には、万全を期してありますが、購入の際には、お客さまご自身の責任でご購入ください。当社では、商品の交換や返品等の

お支払いはいしらかまですのトラブルが生じないように商品の確認およびリストの受け取りなどを必ず行ってください。免税扱い戻しがある場合は、ご購入品を必ず手荷物としてお手元にご用意ください。その手続きは、土産店・空港において手続き方法をご確認のうえ、お客さまご自身の責任で行ってください。ワシントン条約又は国内諸法令により日本へ持ち込みが禁止されている品物がございますので、ご購入には十分ご注意ください。

## ■事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日振表でお知らせする連絡先にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

## ■個人情報情報の取扱いについて

※ 注イ在住の方はお問い合わせください。  
① 当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等（海外の保険等を含む）の必要のために利用させていただきますが、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の取り扱いおよび必要範囲内において当該機関等に提供いたします。

また、旅行先でのお客さまのお買い物等の便宜のため、お客さまのお名前、パスポート番号および搭乗される航空便等に係る個人情報、電子的方法等海外免税店の事業者に提供いたします。

② 申込いただいた際には、これらの個人情報情報の提供についてお客さまにも同意いただくものとします。

③ 当社は当社が保有するお客さまの個人情報と商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。

当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報情報は以下のとおりです。

住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス、旅券番号

上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

## ■募集型企画旅行契約の解除について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によりします。当社旅行業約款をご希望の方は、ご請求ください。当社ホームページ <http://www.knt.co.jp/> からご覧いただけます。当社はかかる場合も旅行の実施はいたしません。この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条の5により交付する契約書面の一部になります。

株式会社近畿日本ツアリストコーポレートビジネス御中 別紙パンフレットに記載の旅行条件に同意します。また旅行手配やお買物の便宜等のために必要な範囲内で運送・宿泊機関等(海外の機関等を含む)、保険会社、海外免税店等へ個人情報提供について同意のうえ、以下の旅行に申し込みます。

※この申込書は渡航書類を作成する基本データになります。もれなく正確に楷書でご記入ください。

お申込日:2020年 月 日

4/18発「NAB2020」視察ツアー ご参加申込書

2/14(金)  
申込締切

フリガナ	姓	名	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	国籍 <small>(二重国籍をお持ちの方は必ずその他にご記入ください)</small>		喫煙について
氏名 (漢字)				<input type="checkbox"/> 日本国籍 <input type="checkbox"/> 外国籍( )国		<input type="checkbox"/> 喫煙 <input type="checkbox"/> 禁煙
パスポートのローマ字	姓/Surname	名/Given Name		生年 月日	西暦 ( <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成)	年 月 日
フリガナ	〒 -					
ご自宅	TEL: - -					
勤務先	会社名			部課所名		
	(英文)			(英文)		
	役職			職業	<input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 会社役員 <input type="checkbox"/> 会社社長 <input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 団体職員 <input type="checkbox"/> 団体役員 <input type="checkbox"/> その他( )	
	(英文)					
	フリガナ	〒 -				
所在地	TEL: - - FAX: - - 携帯電話: - -					
E-mail	@ パソコンからのメール受信可能なアドレス					
弊社からの 日中のご連絡先	<input type="checkbox"/> ご本人 ⇒ <input type="checkbox"/> E-Mail <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> ご自宅 <input type="checkbox"/> ご担当窓口(様宛) ⇒ <input type="checkbox"/> E-Mail @ <input type="checkbox"/> TEL: - -					
書類送付先	<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> ご自宅 <input type="checkbox"/> その他( )					
ご請求書送付先	<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> ご自宅 <input type="checkbox"/> その他( )					
渡航中の国内連絡先 (ご家族に限ります)	ふりがな 氏名  (続柄: )★ご家族に限ります。			住所:  TEL: - -		
<b>【パスポート】2020年7月18日以降も有効なIC旅券をお持ちですか？</b>						
<input type="checkbox"/> 持っている⇒ 有効期間満了日: 年 月 日						
<input type="checkbox"/> 持っていない、または申請中⇒ 取得日: 月 日						
<b>【ESTA】2011年3月1日以降にイラン、イラク、スーダン、シリア、リビア、ソマリア、イエメン、北朝鮮への渡航歴がありますか？</b>						
<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(一部例外を除き査証取得が必要になります) ⇒ <input type="checkbox"/> イラン <input type="checkbox"/> イラク <input type="checkbox"/> スーダン <input type="checkbox"/> シリア <input type="checkbox"/> リビア <input type="checkbox"/> ソマリア <input type="checkbox"/> イエメン <input type="checkbox"/> 北朝鮮						
<b>【ESTA】2020年4月19日まで有効な米国ESTA(電子渡航認証)をお持ちですか？</b>						
<input type="checkbox"/> 持っている ⇒ 有効期間満了日: 年 月 日						
<input type="checkbox"/> 持っていない⇒ <input type="checkbox"/> 自身で取得する。(公式サイト <a href="https://esta.cbp.dhs.gov">https://esta.cbp.dhs.gov</a> ) 余裕をもって3月18日までに取得をお済ませください。 <input type="checkbox"/> 株式会社近畿日本ツアリストコーポレートビジネスに申請代行を依頼する。						
出入国書類の作成	<input type="checkbox"/> 作成代行を希望する <input type="checkbox"/> 不要					
お部屋について	<input type="checkbox"/> お一人部屋利用追加代金(別代金75,000円) <input type="checkbox"/> 二名一室利用 同室希望者 様					
備考	その他お食事のアレルギー-制限やご連絡事項などございましたらご記入ください					

※FAXによるご送付も受付けておりますが、着信確認のお電話をお願いいたします。(TEL:03-6730-3220)

【各種手続き代行手数料について】\*消費税(10%)含む

- ① ESTA申請(または確認) + 米国税関申告書 作成 + 日本税関申告書 作成 ⇒ 6,600円 \*お得なセット料金
- ② ESTA申請(または確認) のみ ⇒ 4,400円
- ③ 米国税関申告書 作成 + 日本税関申告書 作成 ⇒ 5,500円